

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成25年2月14日  
【四半期会計期間】 第5期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）  
【会社名】 大塚ホールディングス株式会社  
【英訳名】 Otsuka Holdings Co.,Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 達夫  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目9番地  
（同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。）  
【電話番号】 03 - 6717 - 1410  
【事務連絡者氏名】 執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階  
【電話番号】 03 - 6717 - 1410  
【事務連絡者氏名】 執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高  
【縦覧に供する場所】 大塚ホールディングス株式会社 東京本部  
（東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期連結 累計期間	第5期 第3四半期連結 累計期間	第4期
会計期間	自2011年4月1日 至2011年12月31日	自2012年4月1日 至2012年12月31日	自2011年4月1日 至2012年3月31日
売上高(百万円)	881,472	892,563	1,154,573
経常利益(百万円)	134,975	140,848	152,119
四半期(当期)純利益(百万円)	88,634	91,196	92,174
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	78,811	91,529	85,213
純資産額(百万円)	1,216,391	1,265,019	1,222,764
総資産額(百万円)	1,660,416	1,650,566	1,666,767
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	158.89	165.18	165.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	158.43	164.83	164.73
自己資本比率(%)	72.4	75.8	72.5

回次	第4期 第3四半期連結 会計期間	第5期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2011年10月1日 至2011年12月31日	自2012年10月1日 至2012年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.34	51.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

#### インドの合弁会社（子会社）に関する契約

当社の連結子会社である(株)大塚製薬工場は、2012年12月7日開催の取締役会において、インドの輸液及び医薬品製造・販売会社であるクラリス・ライフサイエンス社（以下、「クラリス社」）が新設する輸液事業会社（以下「クラリス大塚」）に三井物産(株)と共同で資本参加することを決議し、これに関する契約を締結し、現在、設立に向けて準備を進めております。

#### (1) 設立の目的

今後、成長が期待されるインド医薬品市場における輸液事業での市場参入を目的としております。

#### (2) 契約の概要

クラリス社は、同社の保有する輸液事業を合弁会社（クラリス大塚）に事業譲渡し、(株)大塚製薬工場と三井物産(株)は、クラリス大塚が実施する総額約105億インドルピーの増資を引き受けます。クラリス大塚の株式保有比率は、(株)大塚製薬工場60%、三井物産(株)20%、クラリス社20%となります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における売上高は892,563百万円（前年同四半期比1.3%増）となり、営業利益は131,414百万円（同1.3%減）、経常利益は140,848百万円（同4.4%増）、四半期純利益は91,196百万円（同2.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	医療関連事業	ニュートラ シューティカルズ 関連事業	消費者 関連事業	その他 の事業	調整額	連結
売上高	606,653	195,809	37,899	85,351	33,149	892,563
営業利益又は 営業損失（ ）	141,748	17,267	1,407	4,255	30,448	131,414

#### 医療関連事業

中枢神経領域では、世界の医薬品売上トップ<sup>\*1</sup>となり、世界60カ国・地域以上で上市されている抗精神病薬「エビリファイ」はグローバルで引き続き業績を拡大しています。米国では、大うつ病補助療法や双極性障害で処方拡大し、前年同四半期を上回る売上となりました。欧州では、緊縮財政政策による薬価引き下げ等が影響し、非定型抗精神病薬市場が低迷する中で双極性障害躁症状での処方拡大を中心に売上が拡大しましたが、為替の影響を受け日本円では前年同四半期を下回りました。アジアにおいては、国家医療保険に収載された中国や、韓国での小児の適応追加等により二桁の伸長率で順調に売上を拡大しています。日本においては、統合失調症に加え1月に適応追加になった双極性障害躁症状の処方拡大、5月に発売したOD錠（口腔内崩壊錠）の販売活動を強化し二桁の伸長率にて売上を拡大しました。

日本において、ユーシーピージャパン(株)と共同販促を行っている抗てんかん剤「イーケプラ」は、長期処方が可能となったことで売上を大幅に伸ばしました。また、経皮吸収型ドパミンアゴニスト製剤の「ニュープロパッチ」が12月にパーキンソン病とレストレスレッグス症候群の効能効果で承認されました。

中枢神経領域におけるルンドベックA/Sとの取り組みにおいては、アリピプラゾール持続性注射剤（月1回剤）を統合失調症の適応症で8月末に米国食品医薬品局（FDA）に承認の再申請を、12月に欧州医薬品庁（EMA）に承認申請を行いました。

がん・がんサポーター領域では、国内においては抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」がEBM（Evidence-based Medicine：根拠に基づく医療）の創出により堅調に推移しました。海外においては欧州で順次販売を開始し、現在世界16カ国・地域で上市しています。抗悪性腫瘍剤「ユーエフティ」は競合品の影響を受け減収となりましたが、還元型葉酸製剤「ユーゼル」はEBMの創出で売上を拡大しました。5-HT<sub>3</sub>受容体拮抗型制吐剤「アロキシ」と抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」も順調に売上を拡大しました。BMS社<sup>\*2</sup>と日米欧で共同事業を進めている抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、グローバルで慢性骨髄性白血病のファーストライン治療薬として堅調に業績を伸ばし、売上に応じて受領する分配金が増加しました。FDAから唯一承認を受けた造血幹細胞移植前治療薬「ブスルフェクス」は、現在世界50カ国以上で展開されており、全身放射線照射に取って代わる骨髄移植前の処置薬として標準薬剤治療法を確立してきました。「ブスルフェクス」においては日本およびアジアにおける開発・販売権の協和発酵キリン(株)からの返還を9月に公表し、2013年4月から日本、アジアで大塚製薬(株)が独自に事業を展開していきます。

循環器領域では、ファースト・イン・クラスの薬剤であるバソプレシンV<sub>2</sub>-受容体拮抗剤「サムスカ」は、世界13カ国・地域で発売され、経口水利尿薬として新しい価値や使用方法が医療現場で浸透し、米国では引き続き前年同四半期比で売上が二桁の伸長率となりました。日本では心不全の浮腫に対する重要な治療の選択肢として認知度が高まり大きく処方拡大しました。抗血小板剤「プレタール」は、ジェネリックの影響を受けたものの脳梗塞発症後の患者さんに利便性の高いOD錠の訴求が功を奏し、販売数量は維持しましたが、薬価引き下げの影響を受け売上は前年同四半期を下回りました。

その他の領域では、国内医薬品処方件数第4位<sup>\*3</sup>の胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」は、ブランド力の訴求に努めましたが、薬価引き下げとジェネリックの影響を受け減収となりました。眼科分野では、ムチン産生を促進する新しい作用メカニズムのドライアイ治療剤「ムコスタ点眼液UD 2%」が12月から長期処方可能となり、売上を拡大しました。

また、医療関連事業における新たな販売拠点として、大塚製薬(株)はトルコ共和国で最大手の製薬会社であるアブディ・イブラヒム社との合弁会社「アブディ イブラヒム 大塚製薬株式会社」を10月にイスタンブールに設立しました。

臨床栄養分野では、高カロリー輸液「エルネオパ」が、微量元素の併用意義や4室バッグの利便性の訴求等により、多くの病院で新規採用や処方拡大が進み、売上が拡大しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の医療関連事業の売上高は606,653百万円（前年同四半期比3.4%増）、営業利益は141,748百万円（同1.6%増）となりました。

\*1：©2012 IMS Health, IMS Health ホームページ『2011世界売上トップ20製品』無断転載禁止

\*2：プリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー

\*3：©2013IMSジャパン(株) MDI2011年をもとに作成。無断転載禁止

#### ニュートラシューティカルズ関連事業

水分・電解質補給飲料「ボカリスエット」は、海外においてはインドネシアに加え中国においても継続した消費者育成と製品特性の訴求が進み、販売数量が力強い伸びをみせています。一方、日本国内では、入浴時やかぜ、乾燥シーンなどを中心としたプロモーション活動により、第3四半期連結会計期間（10-12月）においては前年同四半期を上回りましたが、上半期における販売数量減を補うまでには至りませんでした。

世界11カ国・地域で展開するフルーツ大豆バー「ソイジョイ」、大豆炭酸飲料「ソイッシュ」、ヘルシー大豆スナック「ソイカラ」は、大豆研究者によるセミナーを全国41カ所で開催し、オピニオンリーダーおよび消費者の育成に注力するとともに、大豆の栄養をまるごと摂取できる製品としての製品価値を訴求しました。4月から販売開始し認知率が拡大した「ソイカラ」は、11月に生産ラインを新設しました。今後これら3製品を通して、大豆（Soy）が地球上の健康問題、環境問題などの解決（solution）になる「SoyLution」の考えのもと、大豆関連事業に注力し、新たな顧客を創出していきます。

炭酸栄養ドリンク「オロナミンC」は、各社競合製品との競争激化により引き続きブランドを取り巻く環境は厳しいものとなりましたが、顧客との絆を深める継続した消費者づくりの実施や製品特長を明確に伝えるプロモーション活動に従事することにより、前年同四半期と比べ微減にとどまりました。

バランス栄養食「カロリーメイト」はターゲットを絞ったプロモーション活動に加え、災害時等の帰宅困難者対策などに向けた営業活動を行いました。前年同四半期比微減となりました。

欧州を中心に40カ国以上に展開しているニュートリション エ サンテSASは、栄養・健康食品ブランド「Gerble」（ジェルブレ）が引き続き堅調に推移したほか、大豆・有機食品の分野において力強い伸びを見せましたが、為替の影響を受け減収となりました。日本国内では、10月に新アイテムを追加した「Gerble」（ジェルブレ）が、フランスダイエット食品市場No. 1<sup>\*4</sup>を誇るカロリーコントロールブランド「Gerlinea」（ジャリネア）とともに全国での取扱い店舗数が引き続き順調に拡大しています。

米国薬剤師が推奨するサプリメントとして7品目が選ばれ<sup>\*5</sup>、5年連続米国店頭販売No. 1サプリメント<sup>\*6</sup>であるファーマバイトLLCの「ネイチャーメイド」は、米国での売上が堅調に推移しました。一方、日本国内では、マルチビタミン系サプリメント市場全体の伸び悩みが影響し、前年同四半期を下回りました。

「賢者の食卓 ダブルサポート」は、“糖分”と“脂肪”の吸収をダブルで抑える特定保健用食品として10月に消費者庁から認可を受け、11月に日本で発売しました。

「肌の健康」をテーマにした健粧品（コスメディクス）事業では、男性スキンケアブランド「UL・OS」（ウル・オス）は、販売1周年となるスカルプシャンプーを中心としたマーケティング活動が売上全体を牽引し、順調な伸びを見せました。頭から足のつま先まで全身をトータルにケアできる身近なスキンケアブランドとして、引き続き新規ミドルエイジ層の男性ユーザーの獲得に注力します。女性向けの「インナーシグナル」は、通信販売による顧客創造就が引き続き順調に進み、売上が拡大しました。

滋養強壮剤「チオビタ」は、昨年の震災後の備蓄需要の反動と初夏の天候不順による販売数量の減少により、前年同四半期の売上を下回りました。

当事業においては、当社本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しなど収益改善に向けた取り組みを推進しています。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は195,809百万円（前年同四半期比3.7%減）、営業利益は17,267百万円（同26.3%減）となりました。

\*4：IRI Value Share of market-Total 2011

\*5：Pharmacy Times 2012 Ed.

\*6：米国店頭販売シェアNo. 1

（2006-2010年ニールセンデータ：スーパー/ドラッグ/量販店/会員制 流通市場販売シェア）

#### 消費者関連事業

「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターは、昨年の震災後の備蓄需要の反動等により販売数量は減少となりました。ビタミン炭酸飲料「マッチ」は、高校生をコアターゲットとした積極的なマーケティング戦略・営業活動等の継続により新規口座軒数および消費者の拡大が進み順調に販売数量を伸ばしました。

当事業においては、マーケティング強化に加え、収益改善に向けた様々な施策を継続的に実施していきます。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の消費者関連事業の売上高は37,899百万円（前年同四半期比5.4%減）、営業損失は1,407百万円（前年同四半期は営業損失1,218百万円）となりました。

#### その他の事業

機能化学品分野では、スマートフォン・タブレット向けカメラ部品の伸長や、自動車分野での北米の復調により複合材、難燃剤「フォスファゼン」、摩擦材用「ティスモ」「テラセス」が好調に推移しましたが、長引く欧州経済危機の影響を受けタイヤ用原料等の販売数量が減少し、減収となりました。ファインケミカル分野では昨年震災の影響により生産を停止していた医薬中間体「DACTA」の生産再開、また「GCLE」がインドでの増産とともに販売数量が拡大し増収となりました。

運輸・倉庫業は初夏の天候不順による飲料の取扱数量の減少がありましたが、医薬品やその他の取扱数量が増加し、前年同四半期とほぼ横ばいで推移しました。通販サポート事業は取扱件数増加と業務拡大により増収となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のその他の事業の売上高は85,351百万円（前年同四半期比3.4%増）、営業利益は4,255百万円（同131.0%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の部

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,650,566百万円（前連結会計年度末は1,666,767百万円）となり、16,200百万円減少しました。その内訳は、流動資産が31,672百万円の減少、固定資産が15,473百万円の増加、繰延資産が1百万円の減少であります。

#### （流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は980,626百万円（前連結会計年度末は1,012,299百万円）となり、31,672百万円減少しました。その主な要因は、たな卸資産が11,659百万円増加したものの、自己株式の取得、法人税等の納付及び配当金の支払い等により現金及び預金が14,778百万円、有価証券が30,732百万円減少したことによるものであります。

#### （固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は669,878百万円（前連結会計年度末は654,404百万円）となり、15,473百万円増加しました。その主たる要因は、大鵬薬品工業(株)の北島工場の新規生産設備への投資等により有形固定資産が5,259百万円増加したこと、及び出資金が4,904百万円、投資その他の資産のその他が5,744百万円増加したことによるものであります。

#### 負債の部

#### （流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は276,009百万円（前連結会計年度末は311,359百万円）となり、35,350百万円減少しました。その主たる要因は、法人税等の納付に伴い未払法人税等が24,149百万円減少したこと及び賞与引当金が10,959百万円減少したことによるものであります。

#### （固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は109,538百万円（前連結会計年度末は132,642百万円）となり、23,104百万円減少しました。その主たる要因は、長期借入金の返済により長期借入金が19,378百万円減少したことによるものであります。

#### 純資産の部

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は1,265,019百万円（前連結会計年度末は1,222,764百万円）となり、42,254百万円増加しました。その主たる要因は、当第3四半期連結累計期間における自己株式の取得及びストック・オプションの行使の結果、自己株式が18,383百万円増加したものの、四半期純利益の計上等により利益剰余金が61,671百万円増加したことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は116,396百万円です。

主な研究開発分野および新製品の開発のセグメント別の状況は次のとおりです。

## (医療関連事業)

## 治療薬分野

当社グループは、医療上の未充足領域を重点領域として捉え、中枢神経領域、がん・がんサポーター領域を重点領域、その他循環器領域・眼科領域においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めております。

領域	「製品名」、 (一般名)、 または開発コード	状況
中枢神経領域	「エビリファイ」 (アリピプラゾール)	<p>&lt;米国&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アリピプラゾール持続性注射剤(月1回製剤)の統合失調症における有効性、安全性、忍容性を評価したフェーズ試験の結果が、第165回米国精神医学会議2012年度年次総会(米国)で5月に発表されました。</li> <li>アリピプラゾール持続性注射剤(月1回製剤)のFDAによる審査完了通知を7月に受け、溶解用注射用水の製造委託先の不備に関する指摘事項があり、8月末に再申請しました。</li> <li>アリピプラゾール持続性注射剤(月1回製剤)の双極性障害を対象としたフェーズ試験を8月に開始しました。</li> <li>錠剤でトウレット障害を対象としたフェーズ試験を11月に開始しました。</li> </ul> <p>&lt;日本&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「エビリファイOD錠」4用量(3mg、6mg、12mg、24mg)を5月に発売しました。</li> <li>錠剤で自閉症を対象としたフェーズ試験を7月に開始しました。</li> <li>うつ病・うつ状態の補助療法の効能追加を8月に申請しました。</li> </ul> <p>&lt;欧州&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アリピプラゾール持続性注射剤(月1回製剤)の統合失調症に関する承認申請が、12月にEMAにより受理されました。</li> </ul>
	OPC-34712	<p>&lt;グローバル&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般名が、brexipiprazoleと決まりました。</li> </ul>
	「イーケプラ」	<p>&lt;日本&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小児てんかんの部分発作の効能追加を6月に申請しました。同時に新剤形としてドライシロップ剤を申請しました。</li> </ul>
	「ニュープロパッチ」	<p>&lt;日本&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パーキンソン病とレストレスレッグス症候群の2つの適応症で12月に承認を取得しました。</li> </ul>
がん・がんサポーター領域	TAS-102	<p>&lt;グローバル&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結腸・直腸がんを対象とした臨床試験が6月に日・米・欧でフェーズに移行しました。</li> </ul>
	TAS-114	<p>&lt;グローバル&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固形がんを対象としたフェーズ試験を6月に日・米・欧で開始しました。</li> </ul>
	ET-743	<p>&lt;日本&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>悪性軟部腫瘍を対象とした試験が9月にフェーズに移行しました。</li> </ul>
	「アブラキサン」 ABI-007	<p>&lt;日本&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>膵がんを対象としたフェーズ試験を11月に開始しました。</li> </ul>
	OPB-111077	<p>&lt;米国&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固形がんを対象としたフェーズ試験を6月に開始しました。</li> </ul>

領域	「製品名」、 (一般名)、 または開発コード	状況
循環器領域	「サムスカ」 (トルバプタン)	<日本> ・肝性浮腫の効能追加を7月に申請しました。 ・がん性浮腫を対象としたフェーズ 試験を12月に開始しました。 <アジア> ・心性浮腫を対象としたフェーズ 試験を8月に開始しました。 ・肝性浮腫の効能追加を9月に申請しました。 <米国> ・常染色体優性多発性嚢胞腎 (ADPKD) を対象としたトルバプタンのフェーズ 試験の結果が、米国腎臓学会議にて11月3日報告され、ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシン誌に掲載されました。
	(サキサグリプチン) OPC-262	<日本> ・2型糖尿病の承認申請を4月に行い、6月に協和発酵キリン(株)とサキサグリプチンの譲渡契約を締結しました。大塚製薬(株)は製造販売承認に向けた当局対応などを引き続き行い、承認取得後の承継完了までサポートを行う予定です。
その他領域 (眼科他)	「ムコスタ点眼液UD 2%」 OPC-12759E	<米国> ・UD (ユニットドーズ) : ドライアイを対象としたフェーズ 試験を7月に開始しました。 <日本> ・MD (マルチドーズ) : ドライアイを対象としたフェーズ 試験を9月に開始しました。
	(デラマニド) OPC-67683	<グローバル> ・有効性および安全性を評価した後期フェーズ 試験の結果が、ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシン誌に6月に掲載されました。
	「メプチン」	<日本> ・ドライパウダー吸入式気管支拡張剤の新剤形の承認申請を12月に行いました。
	「エルカルチンFF内用液 10%」 「エルカルチンFF静注 1000mg」	<日本> ・カルニチン欠乏症の適応症で2つの新剤形が12月に承認を取得しました。

#### 診断薬分野

急性骨髄性白血病 (AML) における微小残存病変 (MRD) のモニタリングマーカー、骨髄異形成症候群 (MDS) の診断補助/体外診断薬であるODK-1003 (WT1 mRNA測定キット 「オーツカ」) を6月に承認申請しました。従来のWT1 mRNA測定キット「オーツカ」より測定時間を大幅に短縮できます。

医療関連事業における研究開発費は109,945百万円です。

(ニュートラシューティカルズ関連事業)

当事業においては、医療関連事業で培ったノウハウを活かし、日々の健康の維持・増進をサポートする機能性食品・飲料を中心に常に世界に通用する製品の研究開発に取り組んでいます。

大豆に特化した研究を行う徳島の製品開発研究部門では、「Soylution」第三弾製品として、ヘルシー大豆スナック「ソイカラ」を4月に発売するなど、大豆の栄養を摂りやすい形で世界に訴求する製品の研究開発に引き続き力を入れています。

ニュートラシューティカルズ関連事業における研究開発費は2,900百万円です。

(消費者関連事業)

当事業においては、生活に身近な食品や飲料の分野でオリジナルかつユニークな製品の研究開発に取り組んでいます。

消費者関連事業における研究開発費は451百万円です。

(その他の事業)

当事業においては、機能化学品やファインケミカルの分野で研究開発に取り組んでいます。

その他の事業における研究開発費は3,098百万円です。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2012年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2013年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	557,835,617	557,835,617	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社の単元株式数は100株であります。
計	557,835,617	557,835,617	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2012年10月1日～ 2012年12月31日	-	557,835,617	-	81,690	-	731,816

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2012年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2012年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 8,260,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,401,400	5,494,014	-
単元未満株式	173,317	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	557,835,617	-	-
総株主の議決権	-	5,494,014	-

## 【自己株式等】

2012年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 大塚ホールディングス(株)	東京都千代田区神田 司町2-9	8,260,900	-	8,260,900	1.48
計	-	8,260,900	-	8,260,900	1.48

(注) 当第3四半期会計期間末現在において当社が保有する自己株式数は7,593,000株であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役副会長	-	大武健一郎	2012年7月13日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	411,584	396,806
受取手形及び売掛金	1 263,457	1 271,421
有価証券	151,777	121,045
商品及び製品	60,778	73,751
仕掛品	26,931	25,523
原材料及び貯蔵品	31,656	31,750
その他	66,502	60,718
貸倒引当金	389	390
流動資産合計	1,012,299	980,626
固定資産		
有形固定資産	255,515	260,775
無形固定資産		
のれん	36,825	38,287
その他	30,296	29,835
無形固定資産合計	67,121	68,122
投資その他の資産		
投資有価証券	267,011	266,397
出資金	23,332	28,236
その他	42,925	48,669
投資損失引当金	1,010	1,564
貸倒引当金	491	758
投資その他の資産合計	331,767	340,980
固定資産合計	654,404	669,878
繰延資産	63	61
資産合計	1,666,767	1,650,566
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,796	97,130
短期借入金	39,692	45,070
未払法人税等	33,822	9,673
賞与引当金	16,141	5,182
その他の引当金	2,684	2,129
その他	124,221	116,822
流動負債合計	311,359	276,009
固定負債		
長期借入金	25,947	6,569
退職給付引当金	44,708	41,872
その他の引当金	3,091	2,982
負ののれん	26,469	24,621
その他	32,425	33,493
固定負債合計	132,642	109,538
負債合計	444,002	385,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	81,690	81,690
資本剰余金	510,639	510,423
利益剰余金	675,410	737,082
自己株式	8	18,391
株主資本合計	1,267,732	1,310,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	750	939
繰延ヘッジ損益	10	1
為替換算調整勘定	59,904	60,755
その他の包括利益累計額合計	59,144	59,817
新株予約権	1,134	188
少数株主持分	13,041	13,843
純資産合計	1,222,764	1,265,019
負債純資産合計	1,666,767	1,650,566

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	881,472	892,563
売上原価	295,303	295,172
売上総利益	586,168	597,391
販売費及び一般管理費		
販売促進費	128,651	122,880
給料及び賞与	64,591	67,299
賞与引当金繰入額	3,305	3,610
退職給付費用	5,243	5,253
のれん償却額	3,489	3,663
研究開発費	114,972	116,396
その他	132,801	146,873
販売費及び一般管理費合計	453,056	465,976
営業利益	133,112	131,414
営業外収益		
受取利息	1,147	1,048
受取配当金	984	1,234
負ののれん償却額	1,848	1,848
持分法による投資利益	2,954	3,805
為替差益	-	1,268
その他	1,741	1,520
営業外収益合計	8,676	10,725
営業外費用		
支払利息	1,317	980
為替差損	4,959	-
その他	537	311
営業外費用合計	6,813	1,291
経常利益	134,975	140,848
特別利益		
固定資産売却益	122	119
災害損失戻入益	471	-
その他	41	40
特別利益合計	634	160
特別損失		
減損損失	349	1,867
投資有価証券評価損	316	1,182
事業分離における移転損失	662	-
その他	1,287	339
特別損失合計	2,615	3,388
税金等調整前四半期純利益	132,994	137,619
法人税、住民税及び事業税	42,267	37,798
法人税等調整額	1,109	7,675
法人税等合計	43,376	45,474
少数株主損益調整前四半期純利益	89,617	92,145
少数株主利益	983	949
四半期純利益	88,634	91,196

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	89,617	92,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,285	235
繰延ヘッジ損益	12	11
為替換算調整勘定	5,845	921
持分法適用会社に対する持分相当額	2,687	81
その他の包括利益合計	10,806	616
四半期包括利益	78,811	91,529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,502	90,523
少数株主に係る四半期包括利益	309	1,006

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

- (1) 連結の範囲の重要な変更  
連結の範囲の重要な変更はありません。
- (2) 持分法適用の範囲の重要な変更  
持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	2,251百万円	1,625百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	278百万円	642百万円

3 偶発債務

(1) 下記会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
大塚家具製造販売(株)	1,040百万円	アメリカン・ペプタイト カンパ ニー Inc.	1,017百万円
アメリカン・ペプタイト カンパ ニー Inc.	858	トロセレン GmbH	579
トロセレン GmbH	495	大塚 O P V Co., Ltd.	393
ILS(株)	480	大輪総合運輸(株)	294
大輪総合運輸(株)	420	大塚アメリカフーズ Inc.	225
大塚 O P V Co., Ltd.	359	大塚慎昌(広東)飲料有限公司	139
ネオス(株)	351	その他3社	232
大塚慎昌(広東)飲料有限公司	306		
大塚ケミカルブラジル	280		
その他5社	276		
計	4,868	計	2,881

## (2) 契約解除の場合の補償金

前連結会計年度（平成24年3月31日）

当社の連結子会社である大塚製薬㈱は、2009年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー（以下、「BMS社」といいます。）と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を2012年11月から2015年4月まで延長する旨及び2010年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬㈱が受け取る分配金を2010年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを2009年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、2010年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、前連結会計年度においては、売上高として7,321百万円計上しております。

上記に加えて、大塚製薬㈱とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」（一般名：「イクサベピロン」）について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が2010年1月1日より計上されております。

イ．大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。

ロ．2010年から2020年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。

これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が2010年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。2012年3月31日現在、当該偶発債務の金額は63,231百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が2014年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。

なお、大塚製薬㈱は米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、2010年11月15日付の第一審判決及び2012年5月7日付の控訴審判決において、大塚製薬㈱は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、承認申請をしていた企業から米国連邦巡回控訴裁判所に再審理の申立が行われております。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

当社の連結子会社である大塚製薬㈱は、2009年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー（以下、「BMS社」といいます。）と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を2012年11月から2015年4月まで延長する旨及び2010年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬㈱が受け取る分配金を2010年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを2009年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、2010年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当第3四半期連結累計期間においては、売上高として5,491百万円計上しております。

上記に加えて、大塚製薬㈱とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」（一般名：「イクサベピロン」）について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が2010年1月1日より計上されております。

イ．大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。

ロ．2010年から2020年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。

これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が2010年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。2012年12月31日現在、当該偶発債務の金額は84,283百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が2014年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。

なお、大塚製薬㈱は米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、大塚製薬㈱は2010年11月15日付の第一審判決、2012年5月7日付の控訴審判決において勝訴し、合衆国最高裁判所は2013年1月14日付で承認申請をしていた企業からの上訴を棄却しております。

（四半期連結損益計算書関係）

売上高には、ライセンス許諾に伴う一時金収入のうち、次の収益認識した金額が含まれております。

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
8,766百万円	16,329百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額（負ののれんの償却額を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	31,792百万円	29,895百万円
のれんの償却額	1,640	1,815

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年5月12日 取締役会	普通株式	15,619	28.0	2011年3月31日	2011年6月30日	利益剰余金
2011年11月10日 取締役会	普通株式	11,156	20.0	2011年9月30日	2011年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年5月11日 取締役会	普通株式	13,945	25.0	2012年3月31日	2012年6月29日	利益剰余金
2012年11月13日 取締役会	普通株式	15,388	28.0	2012年9月30日	2012年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2012年6月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を8,256,200株、19,999百万円取得いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が668,035株、1,618百万円あった結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は7,593,040株、18,391百万円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シユーティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	586,879	200,660	39,139	54,792	881,472	-	881,472
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	2,591	907	27,731	31,231	31,231	-
計	586,879	203,252	40,047	82,524	912,704	31,231	881,472
セグメント利益又は セグメント損失 ( )	139,577	23,442	1,218	1,841	163,644	30,531	133,112

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 30,531百万円には、セグメント間取引消去 1,135百万円、各セグメントに配分していない全社費用 31,667百万円が含まれております。全社費用は、本社等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	606,653	192,259	36,794	56,856	892,563	-	892,563
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	3,550	1,104	28,494	33,149	33,149	-
計	606,653	195,809	37,899	85,351	925,713	33,149	892,563
セグメント利益又は セグメント損失 ( )	141,748	17,267	1,407	4,255	161,863	30,448	131,414

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 30,448百万円には、セグメント間取引消去423百万円、各セグメントに配分していない全社費用 30,871百万円が含まれております。全社費用は、本社等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	158円89銭	165円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	88,634	91,196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	88,634	91,196
普通株式の期中平均株式数(千株)	557,832	552,096
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	158円43銭	164円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	178	89
(うち持分法による投資利益)	(178)	(89)
普通株式増加数(千株)	460	616
(うち新株予約権)	(460)	(616)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 訴訟

(イ) 米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price : 平均卸売価格) として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、ミシシッピ州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む多数の製薬会社に対し提起されており、当社グループでは、「エビリファイ」等につきAWP訴訟が提起されております。

(ロ) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、米国において「エビリファイ」のジェネリック医薬品の販売承認申請がされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。この訴訟について、大塚製薬(株)は2010年11月15日付の第一審判決、2012年5月7日付の控訴審判決において勝訴し、合衆国最高裁判所は2013年1月14日付で承認申請をしていた企業からの上訴を棄却しております。

(ハ) 米国における「エビリファイ」の販売活動において実施されている「Co-pay assistance program」が違法であるとして、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む同種のプログラムを採用する製薬会社に対して民事集団訴訟が提起されております。

(ニ) 当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.の米国における「エビリファイ」の販売及び販促活動に関連して、米国司法省より召喚状を受領しております。

### (2) 剰余金の配当

2012年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....15,388百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....28円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2012年12月3日

(注) 2012年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

大塚ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北地 達明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 研一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。